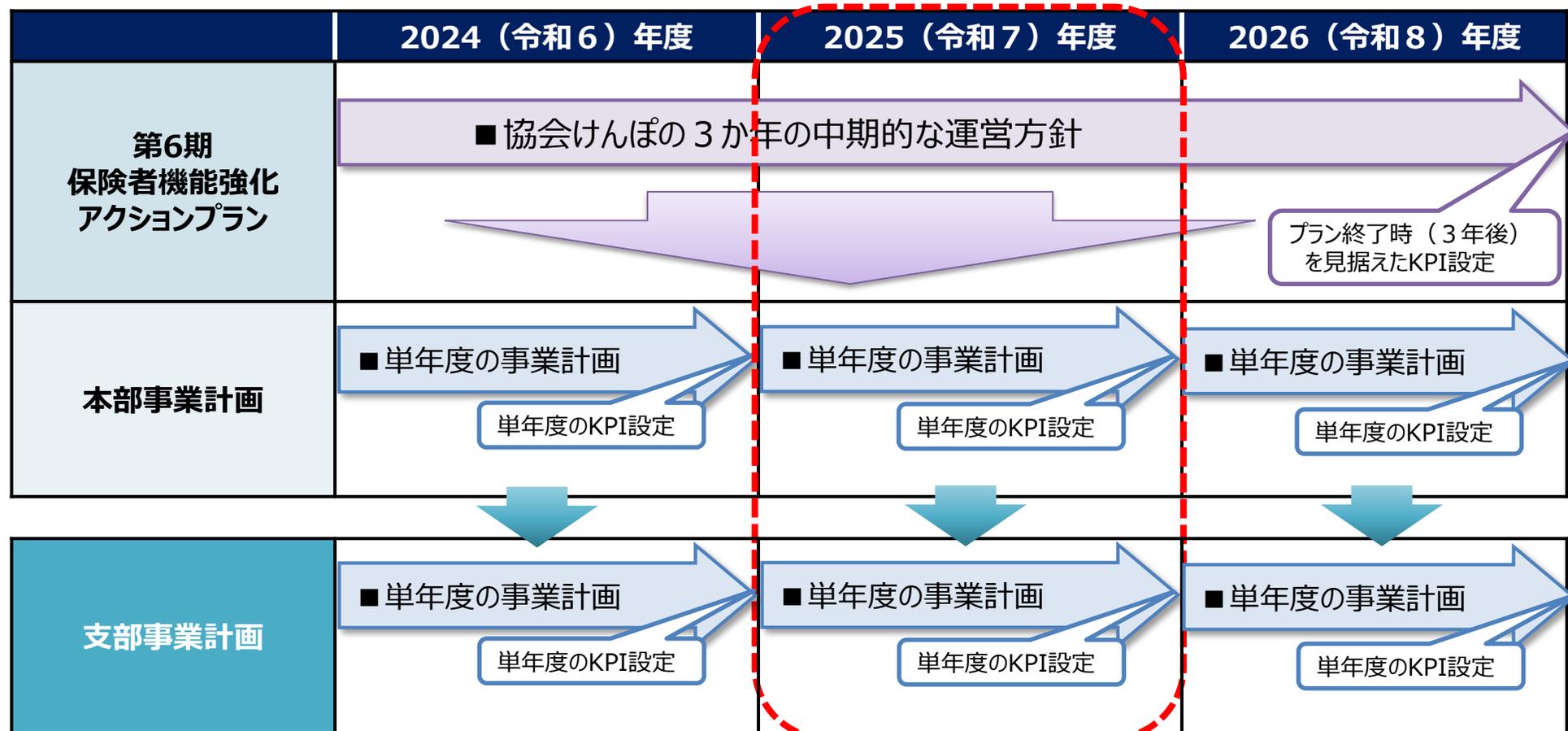


令和6年12月2日開催
第132回運営委員会
資料2-1より抜粋・編集

令和7年度事業計画の位置づけ

- 令和6年度からスタートした第6期保険者機能強化アクションプランでは、令和8年度までの3年間で達成すべき主な取組に加え、達成状況を評価するためのKPIを定めています。
- 事業計画は、第6期保険者機能強化アクションプランの目標を達成できるよう、令和7年度に実施すべき取組と進捗状況を評価するためのKPIを定めるものです。



（1）基盤的保険者機能の盤石化

【令和7年度本部事業計画(案)の主な重点施策】

●健全な財政運営

- ・ 中長期的な視点での健全な財政運営
- ・ 国や都道府県等の会議等における積極的な意見発信

●業務処理体制の強化と意識改革の徹底

- ・ 業務の標準化・効率化・簡素化の徹底及び職員の意識改革促進
- ・ すべての職員の多能化を促進し、事務処理体制を強化することによる生産性の向上

●サービス水準の向上、現金給付等の適正化の推進

- ・ 受電体制の強化及び研修の実施による相談業務の標準化や質の向上の推進
- ・ 傷病手当金と障害年金等との併給調整の適正な実施
- ・ コールセンターの対応の対応や記入の手引きの多言語化などの国際化対応の推進
- ・ **（拡充）** 全支部へのコールセンター導入に向けた準備

●債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化

- ・ 「債権管理・回収計画」に基づいた早期回収に向けた取組の着実かつ確実な実施
- ・ 弁護士と連携した効果的な催告及び法的手続きの厳格な実施
- ・ オンライン資格確認やレセプト振替サービスに関する加入者や事業主への効果的な周知広報

●DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

- ・ オンライン資格確認等システムの周知徹底
- ・ マイナンバーカードと健康保険証一体化への対応
- ・ **（新規）** 2026年1月の電子申請等の導入

(2) 戦略的保険者機能の一層の発揮

【令和7年度本部事業計画(案)の主な重点施策】

●データ分析に基づく事業実施

- ・ 医療費適正化等の施策の検討を進めるための外部有識者を活用した調査研究の実施
- ・ 調査研究や分析成果を活用した取組の推進及び発信（調査研究フォーラムの開催等）
- ・ マニュアル及び分析事例の共有、研修開催形式の多様化等による職員の分析能力の更なる向上
- ・ 外部有識者からの助言を踏まえた「保険者努力重点支援プロジェクト」の事業の実施
- ・ **(拡充)** 保険者努力重点支援プロジェクトの全支部への効果的な手法等の展開の準備

●特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

- ・ 健診・保健指導カルテ等を活用（重点的かつ優先的な事業所の選定など）した効果的・効率的な受診勧奨
- ・ 生活習慣病予防健診の自己負担の軽減や付加健診の対象年齢の拡大等も踏まえ「顔の見える地域ネットワーク」を活用した受診勧奨等の取組を推進
- ・ 被扶養者の特定健診において「骨粗鬆症検診」「歯科検診」「眼底検査」を集団健診時のオプション健診として実施
- ・ **(新規)** 2025年度から開始される電子カルテ情報共有サービスを活用した事業者健診データ取得の推進
- ・ **(新規)** 2026年度以降に実施する人間ドック健診に対する費用補助や若年層（20、25、30歳）を対象とした健診等に向けた準備

●特定保健指導の実施率及び質の向上

- ・ 健診・保健指導カルテ等を活用した効率的・効果的な利用勧奨
- ・ 外部委託の更なる推進、健診当日の初回面談の実施及び特定保健指導の早期実施に向けた健診当日の働きかけの拡充
- ・ 主要達成目標である「腹囲2センチかつ体重2キロ減」をはじめとした成果を重視した特定保健指導の推進
- ・ 特定保健指導の成果の見える化とICTを組み合わせた特定保健指導の推進

●重症化予防対策の推進

- ・ 血圧、血糖、脂質等に着目した未治療者への受診勧奨の実施
- ・ **(新規)** 胸部エックス線検査において要精密検査・要治療と判定されながら、医療機関への受診が確認できない者に対する受診勧奨を新たに実施
- ・ 糖尿病性腎症重症化予防事業について、かかりつけ医等と連携した取組の効果的な実施

【令和7年度本部事業計画(案)の主な重点施策】

●コラボヘルスの推進

- ・ 健康宣言のプロセス及びコンテンツの標準化を基本としたコラボヘルスの推進
- ・ 商工会議所等との協定締結や連携した取組の推進による健康づくりの取組の充実
- ・ 健康課題に着目した実効性のあるポピュレーションアプローチの推進
- ・ **(拡充)** メンタルヘルス対策として全国で出前講座等を実施できる体制の構築

●医療資源の適正使用

- ・ データ分析に基づき地域の実情に応じたジェネリック医薬品の一層の使用促進
- ・ **(拡充)** 2024年度パイロット事業を横展開したバイオシミラー（バイオ後続品）使用促進
- ・ ポリファーマシー（多剤服用の有害事象）、抗菌薬の適正使用、上手な医療のかかり方等の加入者への周知・啓発

●地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信

- ・ 医療計画及び医療費適正化計画に係る他の保険者等とも連携した積極的な意見発信
- ・ 医療提供体制等に係る地域医療構想調整会議等におけるデータ等を活用したエビデンスに基づく効果的な意見発信
- ・ 医療保険部会や中央社会保険医療協議会等における医療保険制度の持続可能性の確保等に向けた意見発信

●広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進

- ・ 「広報基本方針」に基づく「広報計画」の策定・実施
- ・ **(拡充)** 最重点広報テーマの「令和8年度保険料率改定」、「健診体系の見直し」（現役世代への健診事業の拡充）について、本部・支部で一体的・積極的な広報の実施
- ・ 全支部共通の広報資材等を活用した全国一律の広報の実施
- ・ 地域・職域特性を踏まえたきめ細かい広報及び地元メディアへの積極的な発信
- ・ 更なる利便性やわかりやすさの向上のための協会ホームページの全面リニューアルに向けた作業の実施
- ・ SNS（LINE）による情報発信
- ・ **(新規)** 「協会けんぽ」の認知度向上やSDGsに資する活動を含めた協会の社会的役割の理解促進
- ・ 健康保険委員の活動の活性化に向けた研修会や広報誌等を通じた情報提供

(3) 保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備

【令和7年度本部事業計画(案)の主な重点施策】

● 人事制度の適正な運用、新たな業務のあり方を踏まえた戦略的な人員配置

- ・ 実績や能力に基づく人事評価結果の適正な処遇反映、実績や能力本位かつ適材適所の人事の推進
- ・ 本・支部の人員を見直し、人事異動等の機会をとらえた戦略的な人員配置

● 更なる保険者機能の発揮に向けた人材の育成

- ・ 役職に応じた階層別研修及び業務遂行上必要となる専門的なスキル等の習得に向けた業務別研修の実施
- ・ 研修の体系や内容等の見直しによる更なる保険者機能の発揮に必要な能力を兼ね揃えた人材の育成
- ・ 各支部の課題に応じた研修やオンライン研修・eラーニングによる多様な研修機会の確保

● 働き方改革の推進

- ・ **(拡充)** 健康経営の推進、次世代育成支援及び女性活躍の推進、福利厚生の充実を柱とした協会の働き方改革の推進
- ・ 病気の治療、子育て・介護等と仕事の両立支援、ハラスメント防止やメンタルヘルス対策等の推進

● 内部統制の強化・災害への対応

- ・ リスクの発生を未然に防止するための取組の拡充
- ・ eラーニング等を活用した内部統制やリスク管理に係る意識啓発
- ・ 災害発生に備えた業務継続計画書（BCP）等の見直し

● システム整備

- ・ 日々の運行監視やシステムメンテナンス業務の確実な実施を通じた協会システムの安定運用の実現
- ・ 法律改正、制度改正及び外部機関からの要請等に対する適切なシステム対応の実施
- ・ 業務効率化を目指したシステムの更なる機能向上
- ・ **(新規)** 電子申請システムの導入及び保健事業の充実（人間ドック健診等）に係るシステム対応
- ・ **(新規)** 協会のDXの推進に向け、先進的なデジタル技術を活用した協会システムの導入

KPI一覧（第6期保険者機能強化アクションプラン、令和7年度本部(案)、令和7年度支部(案)）

1. 基盤的保険者機能の盤石化

アクションプランにKPI設定がある項目のみ

具体的施策	第6期保険者機能強化アクションプラン（令和8年度末の目標）	令和8年度末目標	令和7年度本部(案)	令和7年度支部(案)
II) 業務改革の実践と業務品質の向上 ② サービス水準の向上	1) サービススタンダードの達成状況を100%とする 2) 現金給付等の申請に係る郵送化率を対前年度以上とする	1) 100% 2) 対前年度以上	1) 100% 2) 対前年度以上	1) 100% 2) 対前年度以上
II) 業務改革の実践と業務品質の向上 ④ レセプト点検の精度向上	1) 協会のレセプト点検の査定率（※）について対前年度以上とする （※） 査定率 = 協会のレセプト点検により査定（減額）した額 ÷ 協会の医療費総額 2) 協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする	1) 対前年度以上 2) 対前年度以上	1) 対前年度以上 2) 対前年度以上	1) 対前年度以上 2) 対前年度以上
II) 業務改革の実践と業務品質の向上 ⑤ 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化	1) 返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を対前年度以上とする 2) 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の健康保険証回収率を対前年度以上とする ※マイナンバーカードと健康保険証の一体化（健康保険証の廃止）が行われるまでの取組とする	1) 対前年度以上 2) R6年度で終了	1) 対前年度以上 2) R6年度で終了	1) 対前年度以上 2) R6年度で終了

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

具体的施策	第6期保険者機能強化アクションプラン（令和8年度の目標）	令和8年度末目標	令和7年度本部(案)	令和7年度支部(案)
II) 健康づくり ② 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上	1) 生活習慣病予防健診実施率を64.8%以上とする 2) 事業者健診データ取得率を9.2%以上とする 3) 被扶養者の特定健診実施率を32.9%以上とする	1) 64.8% 2) 9.2% 3) 32.9%	1) 63.5% 2) 9.0% 3) 31.6%	1) 70.4% 2) 10.7% 3) 29.6%
II) 健康づくり ③ 特定保健指導実施率及び質の向上	1) 被保険者の特定保健指導実施率を27.1%以上とする 2) 被扶養者の特定保健指導実施率を20.7%以上とする	1) 27.1% 2) 20.7%	1) 24.3% 2) 19.4%	1) 48.2% 2) 32.6%
II) 健康づくり ④ 重症化予防対策の推進	健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を対前年度以上とする	対前年度以上	対前年度以上	対前年度以上
II) 健康づくり ⑤ コラボヘルスの推進	健康宣言事業所数を110,000事業所（※）以上とする （※） 令和6年度及び令和7年度については、標準化された健康宣言の事業所数及び今後標準化された健康宣言への更新が見込まれる事業所数。令和8年度については、標準化された健康宣言の事業所数	110,000事業所	106,000事業所	3,320事業所
III) 医療費の適正化 ① 医療資源の適正使用	1) 全支部において、ジェネリック医薬品使用割合（※1）を80%以上とする。ただし、ジェネリック医薬品使用割合が80%以上の支部については、年度末時点で対前年度以上とする ※1：医科、DPC、歯科、調剤レセプトを対象とする 2) バイオシミラーに80%（※2）以上置き換わった成分数が全体の成分数の25%（※3）以上とする ※2：数量ベース ※3：成分数ベース	1) 47支部 2) 25.0%	1) 47支部 2) 21.0%	1) 80%達成済のため対前年度以上 2) 医療機関や関係者への働きかけを実施
IV) 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進	1) ホームページアクセス数を1億4,200万以上とする 2) 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を50%以上とするとともに、委嘱事業所数の拡大にも取り組み、委嘱事業所数を前年度以上とする	1) 1億4,200万 2) 50.0%、対前年度以上	1) 1億3,700万 2) 54.0%、対前年度以上	1) 支部は設定無し 2) 67.3%、対前年度以上

3. 保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備

具体的施策	第6期保険者機能強化アクションプラン（令和8年度の目標）	令和8年度末目標	令和7年度本部(案)	令和7年度支部(案)
II) 内部統制等 ⑤ 費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、15%以下とする	15.0%以下	15%以下	15%以下